

献血

献血のお知らせ

献血・骨髄バンクドナー登録へのご協力をお願いします。

移動献血日程

実施日	会場	協力団体	受付時間
4月15日(火)	常総市役所 石下庁舎	石下ライオンズクラブ	12:30~16:00
6月26日(木)	常総市役所 本庁舎	常総市商工会	9:45~12:15
			13:30~16:00
8月12日(火)	常総市役所 石下庁舎	石下ライオンズクラブ	10:00~11:45
			13:00~16:00
10月8日(水)	常総市役所 本庁舎	水海道ライオンズクラブ	9:45~16:00
12月17日(水)	常総市役所 石下庁舎	石下ライオンズクラブ	10:00~11:45
			13:00~16:00
令和8年 3月17日(火)	常総市役所 本庁舎	水海道ライオンズクラブ	9:45~16:00

※上記献血の日程に都合が合わない方は、つくば献血ルームでのご協力をお願いします。詳しくは以下へお問い合わせください。

〈つくば献血ルーム〉

住所：つくば市吾妻1-7-1トナリエつくばスクエアCREO 4F

電話：029-852-7888 0120-298-102

受付時間：平日 10:00~12:30 / 14:00~17:30

土日祝 10:00~17:30

▼詳しくは、下記のURLまたは二次元コードからご確認ください。

<https://www.bs.jrc.or.jp/ktk/ibaraki/index.html>



茨城県赤十字血液センター
ホームページ

みんなの「ち」から♥
ご協力をお願いします!



みんなのいのち 守れ! ジャー



熱中症予防

- **こまめな水分補給!**
※のどがかわいていなくても、こまめに水分・塩分を補給することが大切!
- **扇風機やエアコンで温度調節!**
- **日傘や帽子で日射しをよける!**
- **涼しい場所でこまめな休憩!**
- **冷却グッズを活用!**
- **通気性のよい衣服を着用!**



感染症対策のきほん (共通の予防)

- **「手洗い」、「うがい」、「手指消毒」!**
- **効果的な換気!**
- **場面に応じたマスクの着用!**
※本人の意思に反して着脱を強いることがなく、個人の判断が尊重されるようご配慮をお願いします。
- **予防接種の検討!**
※予防接種を受けると、その感染症に対する免疫(抵抗力)がつくれ、発症・重症化を予防することができます。



救急

救急医療情報



受診される際は**事前に医療機関へ**
ご相談ください

常総地域小児救急医療輪番制

JAとりで総合医療センター 0297-74-5551

夜間:金曜日をのぞく 17:00~23:00 休日昼間:金曜日・日曜日をのぞく 9:00~17:00

総合守谷第一病院 0297-45-5111

夜間:金曜日のみ 17:00~23:00 休日昼間:金曜日・日曜日のみ 9:00~17:00

茨城西南地方広域小児救急医療輪番制

茨城西南医療センター病院 0280-87-8111

友愛記念病院 0280-97-3000

古河赤十字病院 0280-23-7111

古河総合病院(月3回/第2・3・4火曜日) 0280-47-1010

※月曜日~土曜日 18:00~23:00

※日曜日(第3日曜日は休診)・祝日・年末年始(12/29~1/3) 9:00~16:00



科学物質や動植物の毒(たばこなど)によって起こる急性中毒について、実際に事故が発生した場合に限定し情報提供しております。

つくば中毒110番 (365日 24時間対応)

029-852-9999

たばこ誤飲事故専用電話(自動音声による情報提供)

(365日 24時間対応) 072-726-9922

休日夜間急患診療

常総市休日夜間急患センター

0297-23-0855 (きぬ医師会病院内)

昼間診療	土曜日・日曜日・祝日・振替休日・年末年始 8:30~17:00 【第2・第4土曜日は、12:30~17:00】
夜間診療	年間を通して毎日17:00~翌朝8:30

茨城子ども救急電話相談 15歳未満

プッシュ回線# 8000 24時間 365日(相談無料)

全ての電話から 050-5445-2856

★小児医療機関のご案内、お子さんの急な病気に関して、看護師がご相談を受け付けます。

茨城おとな救急電話相談 15歳以上

プッシュ回線# 7119 24時間 365日(相談無料)

全ての電話から 050-5445-2856

★医療機関のご案内、急な病気に関して、看護師がご相談を受け付けます。

厚生労働省「医療情報ネット(ナビイ)」

全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を
探すことができます。

日時や地域を指定した医療機関検索や休日当番医の検索が可能!

▼詳しくは、下記のURLまたは二次元コードからご確認いただけます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>



医療情報ネット
(ナビイ)

救急搬送における選定療養費の徴収について

茨城県では重篤な救急患者の受入れなど、大病院が本来の役割を果たし、本県の救急医療体制を維持するため、令和6年12月2日（月曜日）から、救急車で搬送された方のうち、**救急車要請時の緊急性が認められない場合は、一部の大病院（22病院）において選定療養費の徴収が始まりました。**

選定療養費とは

大病院とかかりつけ医や地域の診療所などとの機能分担を図るために病院が徴収する費用です。 ※救急車の有料化ではありません。

対象病院	金額
筑波大学附属病院	13,200円
土浦協同病院、筑波メディカルセンター病院	11,000円
水戸協同病院、水戸赤十字病院、水戸済生会総合病院、茨城県立中央病院、水戸医療センター、日立総合病院、ひたちなか総合病院、茨城東病院、霞ヶ浦医療センター、筑波記念病院、筑波学園病院、龍ヶ崎済生会病院、JAとりで総合医療センター、牛久愛和総合病院、つくばセントラル病院、東京医科大学茨城医療センター、茨城県西部メディカルセンター、茨城西南医療センター病院	7,700円
白十字総合病院	1,100円

救急搬送における選定療養費が徴収される目安

救急車で搬送された際の選定療養費は、**入院の有無や軽症かどうかではなく、救急車要請時の緊急性が認められない場合に対象病院において徴収されます。**

熱中症、小児の熱性けいれん、てんかん発作などの症状は、病院到着時に改善し、結果として「軽症」と診断された場合でも、救急車を呼んだ時点での緊急性が認められるケースに該当するため、徴収の対象とはなりません。

救急車要請時の緊急性が認められない可能性がある主な事例

次の症状で医療機関にかかるときは、「とりあえず救急車」でなく、かかりつけ医や地域の診療所などを、通常の診療時間に受診してください。急いで受診すべきか迷った場合は、下記の救急電話相談へご相談ください。



明らかに緊急性が認められない症状

- ・軽い切り傷のみ
- ・軽い擦り傷のみ

緊急性が低い症状

- ・微熱のみ（37.4℃以下）
- ・虫に刺されたり、かまれたりした部分が赤くなり、痛いのみで、全身のショック症状（じんましん等）は見られない
- ・風邪の症状のみ
- ・打撲のみ
- ・慢性的なまたは数日前からの歯痛、腰痛
- ・便秘のみ
- ・何日も症状が続いて、特に悪化したわけではない
- ・何となく体調が悪い、頭が痛い、イライラするといった症状のみ
- ・眠れないのみ

救急電話相談

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったら…

◎命に関わるような緊急時には、迷わず救急車を呼んでください。

◎救急車を呼ぶか迷ったら、救急電話相談へご相談ください。

茨城県救急電話相談 24時間 365日

◆おとな（15歳以上）#7119 ◆子ども（15歳未満）#8000

※つながらない場合 ☎050-5445-2856

出典：茨城県ホームページ

救急搬送における選定療養費の徴収について



◆お問い合わせ：茨城県医療政策課 ☎029-301-2689
保健推進課 ☎23-3111